

日時：令和5（2023）年4月25日（火） 14:50～15:20
場所：弟子屈町川湯温泉1丁目2番30号 川湯観光ホテル

第22期第10回 根室海区漁業調整委員会 議事録

1 開会

2 開会挨拶

3 出席者人員報告

4 議事録署名委員の指名

5 議題

(1) 付議事項

議案第1号 根室海区漁業調整委員会指示の発動について

議案第2号 委員の辞任について

議案第3号 公聴会の開催について

議案第4号 第15次秋さけ定置漁業の操業期間等の考え方（案）について

議案第5号 第15次秋さけ定置漁業の河口付近等の指定された区域の考え方（案）について

(2) 報告事項

①第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について

②くろまぐろに関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について

(3) その他

6 閉会

第22期第10回根室海区漁業調整委員会

- 1 開催日時 令和5年4月25日(火) 14:50～15:20
- 2 開催場所 弟子屈町川湯温泉1丁目2番30号 川湯観光ホテル
- 3 出席委員 福原 正純、高橋 敏二、萬屋 昭洋、南出 利春
大坂 鉄夫、楠 浩、内藤 智明、相川 泰人
平井 敏雄、小倉 啓一、庄林 満、三戸 正己
- 4 欠席委員 釣 光芳、竹本 勝哉、木野本 伸之
- 5 事務局 事務局長 松浦 謙二
- 6 臨席者 根室振興局 産業振興部
水産課長 菅原 敬展
- 7 議題
 - (1) 付議事項
議案第1号 根室海区漁業調整委員会指示の発動について
議案第2号 委員の辞任について
議案第3号 公聴会の開催について
議案第4号 第15次秋さけ定置漁業の操業期間等の考え方(案)について
議案第5号 第15次秋さけ定置漁業の河口付近等の指定された区域の考え方(案)について
 - (2) 報告事項
①第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について
②くろまぐろに関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について
 - (3) その他

8 会議の内容

- 事務局長 出席予定の皆さんが集まりましたので、ただいまから第22期第10回根室海区漁業調整委員会を開会いたします。開会にあたり、福原会長から挨拶申し上げます。
- 福原会長 本日は、組合長会終了後の時間の無い中、開催させて頂きますので、挨拶もそこそこに、早速、委員会を開催したいと思います。
出席人員の報告をしてください。
- 事務局長 本日の出席人員の報告でございますが、釣委員、木野本委員、竹本委員、以上3名が欠席され、12名の出席となっております。
- 福原会長 本日は、定員15名のうち、12名の出席を頂いておりますので、委員会は成立しております。
次に、議事録署名委員についてですが、委員会規程の第7条により、私の方から指名させて頂きたいと思っております。
萬屋委員さんと小倉委員さんをお願いいたします。
それでは、ただいまから議事に入ります。
議案第1号 根室海区漁業調整委員会指示の発動についてを上程します。
事務局から説明します。
- 事務局長 右上に議案第1号と記載された資料をご覧ください。
令和5年4月7日付け漁管第52号により、昨年引き続き、釧路・十勝管内沖合海域及び根室管内沖合海域における「まいわしたもすくい網漁業」に係る委員会指示の発動要請があったことから、昨年と同じ内容で委員会指示の発動案をお諮りします。
- 福原会長 ただ今、議案第1号について、説明しましたが、この件について質疑に入りたいと思っております。
皆さんの方から、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
- (ありませんの声)
- 福原会長 それでは、議案第1号については、案のとおり委員会指示を発動することに決定いたします。
続きまして、議案第2号委員の辞任について、事務局から説明します。
- 事務局長 この度、釣委員並びに木野本委員から別添のとおり辞任届の提出がありました。
委員の辞任につきましては、漁業法第141条により、「正当な事由があるときは、都道府県知事及び海区漁業調整委員会の同意を得て辞任することができる。」となっております。
辞任に至った事由ですが、両委員ともに本年3月には、羅臼漁業協同組合の役職・要職を降りられたことから、今後は、より浜に近い現職の方々などに対応頂きたいという思いから辞任届の提出に至ったとのことでした。
この件につきまして、同意に関する意見を伺うものです。
- 福原会長 ただ今、議案第2号について説明しましたが、この件について質疑に入りたいと思っております。
皆さんの方から、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
- (ありませんの声)
- 福原会長 それでは、議案第2号については辞任に同意する旨、知事に答申したいと思います。よろしいですか。
- (異議なしの声)
- 福原会長 それでは、そのように決定いたします。

また、木野本委員の辞任に伴い、漁業権切替小委員会の羅臼地区選出委員を、萬屋副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

福原会長

それでは、そのように進めさせていただきます。
続きまして、議案第3号 公聴会の開催について、事務局から説明します。

事務局長

海面共同漁業権と海面区画漁業権の漁場計画案に関する公聴会の日程ですが、公聴会の開催については、公聴会手続規程により、「あらかじめその決議をしなければならぬ」となっておりまして、日程調整の結果、別添のスケジュールを組むことができました。また、漁場計画案の答申のための委員会については、別海漁協の公聴会終了後、5月24日の14時30分から、本別海生活改善センターでの開催との運びです。

福原会長

ただ今、議案第3号について、説明しましたが、この件について質疑に入りたいと思います。
皆さんの方から、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(ありませんの声)

福原会長

それでは、議案第3号については、そのように進めさせていただきます。
続きまして、議案第4号及び第5号です。
この案件につきましては、あらかじめ開催案内にて通知した事項にはなかった議案ですが、北海道からは、4月中の回答を求められていたことから、委員会規程第4条に基づき、「緊急の必要があると認めた事項について」追加審議しようとするものです。
本件、追加審議としてよろしいでしょうか？

(追加了承の声)

福原会長

ありがとうございます。
それでは、議案第4号 第15次秋さけ定置漁業の操業期間等の考え方(案)について、及び、議案第5号 第15次秋さけ定置漁業の河口付近等の指定された区域の考え方(案)について、関連する内容ですので、一括して事務局から説明します。

事務局長

p1の根水産第43号により操業期間等について、p6の根水産第44号により河口付近等区域について、委員会への諮問がありました。
その文案については、p1～p5までが操業期間等に関する内容で、p6～p9までが河口付近等区域に関する内容です。
それぞれ新旧対照表となっているのですが、p10をご覧ください。
本件に関する北海道の考え方ですが、操業期間等及び河口付近等区域につきまして、第14次に同じとのことで、操業期間の考え方、河口付近等区域の考え方の主立った内容について書き出しております。(当該箇所読み上げ)
また、それらに関する漁協の意見は振興局から聞いておりまして、関連する意見を記載しております。(当該箇所読み上げ)
本件につきましては、本委員会に諮る前に、小委員会で議論させて頂いたところですが。
小委員会では、親魚確保対策や自主規制の方法など、様々な意見があったところですが、この、道から示された2つの考え方に対して、一部の漁協から要望等はあるものの、その実現に向けては、隣接協議を要することや情報が不足していることも鑑み、道の考え方に基本的に賛同するものの、別添回答文案のとおり附帯意見を付け回答することとし本委員会へ上程する。となったところです。

福原会長

ただ今、議案第4号及び5号について、説明しましたが、この件について質疑に入りたいと思います。
皆さんの方から、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(ありませんの声)

福原会長

それでは、議案第4号及び5号については、別添文案のとおり、知事に答申したいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声)

福原会長

それでは、そのように決定いたします。

以上で、付議事項を終了いたします。

続きまして、報告事項1 第22期第9回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について、及び、報告事項2 くらまぐろに関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について、事務局から説明します。

事務局長

報告事項1 連合海区漁業調整委員会の開催結果ですが、特筆すべき事項についてお知らせします。

p5をご覧ください。R5ふ化放流計画の放流数について大きく減少した地域がありまして、日本海地区とえりも以西地区で数量が減っておりまして、ここでは放流数の留保となっています。地区増殖事業協会で可能な限りの放流数とした、との報告でしたが、地区の委員さんからは、「減らしたくて減らしたわけではない。」「増やす事が出来るなら道のバックアップを貰ってやっていきたい。」「との意見が、また、福原会長からは、「95%が民間で放流を行うというのは無理がきているのではないか？資金的な助成を考えてほしい。」「との意見もありました。これらの意見に対して、近藤水産局長からは、「どのような形で出来るのかを考えていきたい。」「との回答がありました。なお、えりも以東の150万尾増加については、根室管内増協からここ数年要望していた内容が聞き入れられ、沖根布や昆布盛での海中飼育放流数が増える予定です。

続きまして、p25をご覧ください。令和5年5月26日に予定されております、全国海区漁業調整委員会連合会の通常総会において、委員として10年以上就任された方に対して表彰がなされます。p53をご覧ください。当海区からは、福原会長と萬屋副会長が表彰される運びとなっております。この度は、誠にありがとうございます。これからも委員会運営等についてご尽力いただきたくよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項2 くらまぐろに関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更についてですが、令和4年からは、TACの有効利用を目指した管理へ転換しており、道内で利用できない数字を他県へ配分したものです。このことにより北海道の消化率が上がって、R5当初配分において譲渡メリット、消化率メリットのルールがあつて、他県へ配分しないときより多く配分がもらえることとなっております。

事務局からは以上です。

福原会長

ただ今、報告事項について、事務局から説明しましたが、皆さんの方から何か質問等ございますか。

(ありませんの声)

福原会長

以上で、報告事項を終了いたします。

続きまして、事務局の方から「その他」について何かありますか。

(特にありません)

福原会長

そのほか、全体を通しまして、何かございますか。

(特に無し)

無いようでございますので、以上をもちまして、第22期第10回の委員会を閉じたいと思います。本日は、限られた時間の中での審議をいただき、誠にありがとうございました。

(15:20終了)